

令和5年度

教育委員会事務の管理及び執行の  
状況の点検及び評価に関する報告書

(令和4年度対象)

令和5年10月

土庄町教育委員会

## 目 次

I. 目的及び制度の概要	1
II. 点検・評価の方法	1
III. 土庄町教育大綱の概要	2
IV. 教育委員会の活動状況	5
V. 点検・評価の結果（事務事業の点検・評価表）	8
(1) 学校・こども園での教育・保育の充実	8
① 「生きる力」を育む学校教育の充実	
② 学校・こども園相互の連携と就学前教育の充実	
③ 教職員の資質と実践的指導力の向上	
④ 安全・安心で質の高い教育・保育環境の整備	
(2) 社会の変化に対応した教育の推進	9
① ふるさと教育の推進	
② 「食」に関する指導の充実	
③ 手厚い支援が必要な子どもへの教育の推進	
(3) 学校・こども園・家庭及び地域の連携と協力	10
① 「共に生きる心」を育てる取組みの推進	
② 家庭での教育力の向上	
(4) 住民参加型社会教育活動の推進	11
① 生涯学習環境の充実	
② 生涯スポーツ活動の振興	
③ 地域文化の創造	
④ 青少年健全育成	
VI. 報告書の公表	12

## I. 目的及び制度の概要

効果的な教育行政の推進に努めるとともに、町民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を公表する。

## II. 点検・評価の方法

① 令和4年度における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検・評価を実施した。

なお、点検・評価する項目は、土庄町教育大綱に掲げた重点課題の取組みに係る事業について行うこととした。

### 【自己評価の区分】

A：事業目的を達成したもの（80%以上）

B：概ね事業目的を達成したが、検討課題等が残るもの（50%以上80%未満）

C：事業目的の達成度が不十分なもの（20%以上50%未満）

D：事業目的の達成度がきわめて不十分なもの（20%未満）

② 点検・評価を行うに当たっては、本町の教育に関し学識経験を有する者の組織を設置し、知見の活用を図ることと定められているので、点検評価者を定めて客観性のある評価を得ることとした。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

### Ⅲ. 土庄町教育大綱の概要

はじめに

土庄町は、これまで『自分の未来を拓く、視野が広く、スケールの大きい人間の育成』を教育方針として、町民の皆様の理解と協力を得ながら、関係機関や関係団体との連携のもと、教育施策の遂行に取り組んできました。しかしながら近年、少子化の進行に伴い、子ども同士が切磋琢磨する機会が減り、学校や地域において一定規模の集団を前提とした活動が成立しにくくなり、子どもに対する保護者の過保護・過干渉を招きやすくなることや、子育ての経験や知識が伝わりにくくなることが懸念されています。

また昨今においては、感染症の蔓延による著しい教育環境の変化に伴い、新しい生活様式への移行や教職員の業務の多忙化による勤務時間の増加と共に、それらに起因する健康不安など働き方改革への対応等が大きく取り上げられています。

そのような状況の中で、子どもたち一人一人の発達過程を踏まえながら、学びへの意欲を高め、自立へと導き、「生きる力」を育むことが求められており、そのためには社会的自立に向けて必要となる基礎的・基本的な資質や能力を育み、人としての礎をつくることが大切です。そのような点から未来を担う子どもたちの教育には、とりわけ社会全体で取り組むことが重要であるといえます。

今日の子どもの現状は、公共心、コミュニケーション能力、忍耐力、学ぶ意欲等に憂慮すべき課題がいくつかあります。次代を担う子どもの育成に係る課題は、将来の社会のあり方を左右する重要な要素であり、このまま見過ごしていくことはできません。このような課題の解決に向けて取り組むことは、土庄町の町民全体にとって住みよいまちづくりにつながるものです。そこで地域学校協働活動や学校運営協議会などを通して、子どもを育むための取組みを社会総がかりで進めることを目指し、ここに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（平成26年法律第76号）第1条の3の規定に基づき、「土庄町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」として、土庄町教育基本大綱（以下「大綱」という。）を策定することとしました。

#### 1、基本的な考え方

- (1) 「自分のことは自分でする子」を基本理念として、激変する社会で生き抜ける人材づくり
- (2) 家庭や地域での関わりを通じて、成長過程における教育の重要性について理解と協力を深める家庭・地域づくり
- (3) 町民誰もが生涯を通じて楽しみ、学習やスポーツができる環境づくり

## 2、基本的な施策の方向性

- (1) 学校・こども園での教育・保育の充実
  - ・園児の望ましい発達に資する教育・保育環境の整備
  - ・知、徳、体のバランスの取れた教育
  - ・他人を尊重し、「いのち」「人権」「人のつながり」を大切にする教育
- (2) 社会の変化に対応した教育の推進
  - ・コミュニケーション能力の育成
  - ・食育の推進、特別支援教育の充実
  - ・ICTを活用した情報活用能力の向上
- (3) 学校・こども園・家庭及び地域の連携と協力
  - ・「規範意識」「公共の精神」「生命の尊重」「他者への思いやり」の醸成
  - ・こども園、小中学校、家庭、地域との連携強化
  - ・子育て家庭への支援
- (4) 住民参加型社会教育活動の推進
  - ・生涯学習環境の充実
  - ・生涯スポーツ活動の振興
  - ・地域文化の創造
  - ・青少年の健全育成

## 3、具体的施策の取組み

- (1) 学校・こども園での教育・保育の充実
  - ① 「生きる力」を育む学校教育の充実
    - ・「確かな学力」の育成
    - ・道徳教育の充実
    - ・環境教育の充実
    - ・子どもの読書活動の推進
    - ・外国語教育・国際理解教育の充実
    - ・言語活動の充実
  - ② 学校・こども園相互の連携と就学前教育の充実
    - ・保護者ニーズに応える幼児教育の充実
    - ・就学に向けての基盤づくり
    - ・「生きる力」の基礎の育成
    - ・こども園、小学校の連携
  - ③ 教職員の資質と実践的指導力の向上
    - ・教職員の資質向上

- ・教職員の協働体系の構築
  - ・実践的指導力の向上に向けた研修体制の構築
  - ・学校力の向上
  - ④ 安全・安心で質の高い教育・保育環境の整備
    - ・学習環境の整備と充実
    - ・子どもの安全を守る活動の推進
    - ・幼児教育・保育環境の整備・充実
    - ・組織改革と事業見直しの検討
- (2) 社会の変化に対応した教育の推進
- ① ふるさと教育の推進
  - ② 「食」に関する指導の充実
    - ・食べ物への関心の向上
    - ・健康について自ら考える姿勢や意欲の育成
  - ③ 手厚い支援が必要な子どもへの教育の推進
    - ・特別支援教育の充実
    - ・教育相談の効果的な実施
    - ・就学困難な児童生徒の支援
    - ・不登校対策の推進と充実
- (3) 学校・こども園・家庭及び地域の連携と協力
- ① 「共に生きる心」を育てる取組みの推進
    - ・人権意識啓発の効果的な推進
    - ・人権教育の推進
    - ・児童虐待・子どもの非行の防止
    - ・いじめ対策の推進と充実
  - ② 家庭での教育力の向上
    - ・家庭や地域での子育て力・教育力の向上
    - ・家庭教育の支援
- (4) 住民参加型社会教育活動の推進
- ① 生涯学習環境の充実
    - ・生涯学習基盤の整備・充実
    - ・社会教育の充実
    - ・公民館活動の推進
  - ② 生涯スポーツ活動の振興
    - ・スポーツ・レクリエーション活動の活性化
    - ・関係団体活動の推進と指導者の育成
    - ・スポーツ・レクリエーション施設の維持・整備

- ③ 地域文化の創造
  - ・地域芸術文化の創造
  - ・後継者の育成
- ④ 青少年健全育成
  - ・組織活動の推進
  - ・青少年指導者の育成
  - ・関係機関の連携

おわりに

これらの施策を実現するためには、教育委員会が他の関係行政部署と緊密な連携を図り、施策の展開と支援を遂行することが必要ですが、具体的な教育活動においては、学校・こども園だけでなく、家庭や地域、団体等が、連携・協力して教育に当たることがなによりも重要と考えます。

土庄町としては、個人と組織がつながり、地域全体で支える教育を目指し、町民が共感できる教育理念と住民が参加できる教育方針により、教育行政を推進していけるよう努めると共に、国や県と緊密な連携を図りながら適切に役割を分担し、視野が広くスケールの大きい人間の形成を図っていききたいと思います。

土庄町は、教育のすべては「子どもたちの未来のためにある」と認識し、子どもたちが健やかに成長し、地域や社会を担う資質を身に付けるために、本大綱を作成しました。

今後は大綱の着実な推進をとおして、土庄町の教育の振興に努め、やがては土庄町の未来づくりにつなげていきたいと考えています。

#### IV. 教育委員会の活動状況

開催日	区分	議決事項
令和4年 4月1日	定例会	(1) 教育長職務代理者の選任について (2) 前回会議録の承認について (3) 令和4年度の教育方針・重要事項及び社会教育計画について
5月6日	定例会	(1) 前回会議録の承認について (2) 長期休業期間の変更(案)について (3) 土庄町社会教育委員の委嘱について (4) 土庄町文化財保護審議委員の委嘱について
6月6日	定例会	(1) 前回会議録の承認について (2) お盆休日8(学校閉庁日)について (3) 学校給食の在り方について

7月6日	定例会	(1) 前回会議録の承認について (2) 大鐸こども園の老朽化対策について (3) 令和4年度東部教育長会研修会について
8月1日	定例会	(1) 前回会議録の承認について (2) 学校訪問（土庄小学校）を終えて
9月1日	定例会	(1) 前回会議録の承認について (2) 休日の部活動地域移行についてのアンケート（教員）について
9月30日	定例会	(1) 前回会議録の承認について (2) 学校訪問（豊島小・中学校、土庄中学校）を終えて
10月31日	定例会	(1) 前回会議録の承認について (2) 令和4年度全国学力・学習状況調査の結果について (3) 土庄町食物アレルギー対応マニュアル（案）について (4) 土庄町教育表彰選考基準について (5) 土庄町教育支援委員会の結果について
12月2日	定例会	(1) 前回会議録の承認について (2) 土庄町教育表彰基準について (3) 紙おむつ園内処分事業について
令和5年 1月11日	定例会	(1) 前回会議録の承認について (2) 令和4年度香川県学習状況調査結果(速報)について (3) 令和5年度土庄町の園・学校の保育・教育における検討課題（案）について
2月15日	定例会	(1) 前回会議録の承認について (2) 令和5年度土庄町教育方針(案)について (3) 休日の部活動の地域クラブ移行について (4) 土庄町教育表彰選考委員会の結果について (5) 土庄町教育委員会優良卒業生表彰について (6) 令和4年度香川県学習状況調査の結果及び考察について (7) 区域外就学児童生徒について
3月8日	定例会	(1) 前回会議録の承認について (2) 令和5年度土庄町教育方針について (3) 令和5年度こども園訪問(案)について (4) 令和5年度土庄町教育委員会研修計画(案)について (5) 土庄町放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例



		について (6) 土庄町奨学金条例の一部を改正する条例について (7) 卒業証書について (8) 土庄町放課後こども教室推進事業実施要綱の一部を 改正する要綱について (9) 土庄町公民館運営審議会委員の委嘱について
--	--	---

\*報告事項については省略しています。

## V. 点検・評価の結果（事務事業の点検・評価表）

### （1）学校・こども園での教育・保育の充実

事業名	担当課	事業概要	実施内容及び成果	自己評価	取組目標
小学校医関係事業	教育総務課	児童の健康診断等を行う。	予定通り概ね良好に完了した。	A	次年度も継続して行う。
中学校医関係事業	教育総務課	生徒の健康診断等を行う。	予定通り概ね良好に完了した。	A	次年度も継続して行う。
中学校スクールバス運行事業	教育総務課	中学校のスクールバスの運行を行う。	予定通り概ね良好に完了した。	A	次年度も継続して行う。
小学校スクールバス運行事業	教育総務課	小学校のスクールバスの運行を行う。	予定通り概ね良好に完了した。	A	次年度も継続して行う。
中央学校給食センター運営事業	教育総務課	小中学校に給食を配給する。	予定通り概ね良好に完了した。	A	次年度も継続して行う。
私立・町外保育所運営事業	教育総務課	私立・町外保育所に委託料を支払う。	予定通り概ね良好に完了した。	A	次年度も継続して行う。
私立認定こども園運営事業	教育総務課	せいけんじこども園へ委託料を支払う。	予定通り概ね良好に完了した。	A	次年度も継続して行う。
公立認定こども園運営事業	教育総務課	公立こども園5園の運営を行う。	概ね問題なく運営できた。	B	職員の確保を充実させる。

(2) 社会の変化に対応した教育の推進

事業名	担当課	事業概要	実施内容及び成果	自己評価	取組目標
新型コロナウイルス感染症対策事業	教育総務課	感染防止のための消耗品及び備品の整備	予定通り概ね良好に完了した。	A	事業が終了
四海こども園建設事業	教育総務課	四海こども園の園舎建設を行う。	予定通り概ね良好に完了した。	A	事業が終了
ALT(外国語指導)事業	教育総務課	外国語指導助手を中学校に配置する。	児童生徒が英語に親しめる環境を整備できた。	A	次年度も継続して行う。
子育て支援センター運営事業	教育総務課	土庄こども園内に子育て支援室を開設している。	子育て世代の情報交換の場として環境づくりができた。	B	次年度も継続して事業を行うが、時間延長の要望が出ている。
病児・病後児保育事業	教育総務課	小豆島中央病院内に保育室を設け常時4人の病児・病後児を保育可能。	利用人数が減少し、委託料が増加となったが、引き続き利用促進に努めたい。	B	啓発を十分に行い、利用しやすい環境整備を行う。
学力向上総合推進事業	教育総務課	地域改善特定地域における学習会を実施する。	予定通り概ね良好に完了した。	A	次年度も継続して行う。

(3) 学校・こども園・家庭及び地域の連携と協力

事業名	担当課	事業概要	実施内容及び成果	自己評価	取組目標
子育てのための施設等利用給付事業	教育総務課	私立の預かり保育及び認可外保育所に入所する園児の保護者に対し補助を行う。	予定通り概ね良好に完了した。	A	次年度も継続して行う。
奨学資金貸付事業	教育総務課	高校、大学への就学のための奨学金を貸し付ける。	22名の利用があり、返還者は、大学生15名であった。	A	次年度も継続して行う。
離島高校生通学支援事業	教育総務課	豊島から小豆島中央高校へ通う高校生に交通費を補助する。	6名の利用があった。	A	次年度も継続して行う。
放課後児童健全育成事業	教育総務課	清見福祉協会及びイエス団に委託し、放課後児童クラブを土庄で2教室、豊島で1教室運営している。	予定通り概ね良好に運営できた。	A	次年度も継続して行う。
スポーツ振興奨励補助事業	教育総務課	小豆島中央高校の部活動の旅費に対し、補助を行う。	予定通り概ね良好に完了した。	A	次年度も継続して行う。
スポーツ・文化活動等助成事業	教育総務課	小中学校の部活動の旅費に対し、補助を行う。	予定通り概ね良好に完了した。	A	次年度も継続して行う。

(4) 住民参加型社会教育活動の推進

事業名	担当課	事業概要	実施内容及び成果	自己評価	取組目標
公民館運営事業	生涯学習課	各公民館において社会体育・文化活動等の事業を行う。	予定通り概ね良好に実施した。	A	次年度も継続して事業を行う。
社会教育振興事業	生涯学習課	各種団体への負担金及び補助金を支出する。	予定通り概ね良好に実施した。	A	次年度も継続して事業を行う。
中央図書館運営事業	生涯学習課	中央図書館での図書の出借及び資料の収集、整理、保存を行う。	予定通り概ね良好に実施した。	A	次年度も継続して事業を行う。
体育施設運営事業	生涯学習課	総合会館をはじめ、体育館、グラウンド等の体育施設の運営を行う。	予定通り概ね良好に実施した。	B	次年度も継続して事業を行うが、老朽化した施設の整備が課題となる。
保健体育推進事業	生涯学習課	スポーツ推進委員の報酬その他運営経費を支出する。	予定通り概ね良好に実施した。	A	次年度も継続して事業を行う。
保健体育振興助成事業	生涯学習課	体育協会をはじめ各種団体に補助金及び負担金を支出する。	予定通り概ね良好に実施した。	A	次年度も継続して事業を行う。
文化財保護事業	生涯学習課	シバク再生事業をはじめ、文化財の保護修理に係る経費を支出する。	予定通り概ね良好に実施できた。	A	次年度も工夫しながら事業を継続する。
小豆島尾崎放哉記念館運営事業	生涯学習課	小豆島尾崎放哉記念館の運営を行う。	予定通り概ね良好に実施できた。	A	次年度も継続して事業を行う。
大坂城残石記念公園運営事業	生涯学習課	大坂城残石記念公園の運営を行う。	予定通り概ね良好に実施できた。	A	次年度も継続して事業を行う。

学校支援ボランティア事業	生涯学習課	学校教育を支援するため、地域住民の持つ知識や経験等を用いたボランティア活動を行う。	予定通り概ね良好に実施できた。	B	次年度も継続して事業を行うが、人材の確保に課題が残る。
放課後子ども教室事業	生涯学習課	小学生の総合的な放課後活動として、子どもの居場所づくりを推進する。	予定通り概ね良好に実施できた。	A	次年度も継続して事業を行うが。
少年育成センター事業	生涯学習課	青少年の健全育成と家庭づくりを目指し、歩道、有害図書等の回収、季節パトロールを行う。	予定通り概ね良好に実施できた。	A	次年度も継続して事業を行う。

## VI. 報告書の公表

本報告書は、町ホームページにて公表する。

令和5年度  
教育委員会事務の管理及び執行の  
状況の点検及び評価に関する報告書

発行者 土庄町教育委員会

発行日 令和5年10月31日